



熊本労働局発表
(局長 金谷 雅也)
令和7年11月25日

(取材依頼)
報道関係者 各位

【照会先】
熊本労働局労働基準部健康安全課
課長 吉川 祐基
健康安全主任 山本 新大
(電話) 096-355-3186

令和7年度第2回熊本県介護施設SAFE協議会の開催について ~熊本県介護労働懇談会と初めて共同で開催します~

熊本労働局(局長 金谷 雅也)では、令和4年度から「熊本県介護施設SAFE協議会」(参考1参照)を設置し、行動災害(1)防止に向けた協議等を行っています。

今回は、介護分野における人材確保対策などを協議するため県内の介護労働関係機関により構成される「熊本県介護労働懇談会」と、ノーリフティング・ケア(2)導入の有用性・重要性について相互に確認することを目的として、下記のとおり共同で開催します。

つきましては、是非取材にお越しいただきますと幸いです(取材のお申込みにつきましては別紙をご覧ください。)。

記

- 1. 日 時 令和7年12月2日(火) 13時30分開始(13時受付)
- 2. 開催場所 くまもと介護テクノロジー・業務改善サポートセンター(今年4月開設)
- 3. 集合場所 熊本市中央区花畠町1-1大樹生命ビル4階会議室
- 4. 参加者 熊本県介護施設SAFE協議会・熊本県介護労働懇談会構成員他
- 5. 主な内容 講演...『ノーリフティング・ケアとは』
【講師】NPO法人みらいけあ 理事長 小林智和氏
視察...上記2で展示されている介護福祉機器の視察
意見交換、質疑応答等
~詳細は別添「開催案内」をご覧ください~

- 1 「行動災害」とは、腰痛や転倒など作業者の行動に起因する労働災害のことです(行動災害の発生状況については参考2参照)。
- 2 「ノーリフティング・ケア」とは、介助者の抱え上げ作業を抑制するため、福祉用具を活用して行うケアのことです。

行動災害の一例:腰痛災害



行動災害防止!

ノーリフティング・ケア(一例)
導入による行動災害の防止



【開催案内】

1 合同視察実施場所

名 称 くまもと介護テクノロジー・業務改善サポートセンター（公益財団法人
介護労働安定センター熊本支部内）
所 在 地 熊本市中央区花畠町1-1大樹生命ビル2階・4階

2 集合場所

熊本市中央区花畠町1-1大樹生命ビル4階会議室

3 開始時刻

令和7年12月2日（火）13時30分開始（13時受付）

連絡なく遅れた場合は、入場できないことがありますのでご留意ください。

遅れる場合の連絡先 090-8919-0684（熊本労働局携帯電話）

4 当日の主なタイムスケジュール（予定）

13:00～13:30 報道関係者 受付等

【対応者】 熊本労働局担当者

13:30～13:55 熊本県介護労働懇談会（介護労働安定センター熊本支部長挨拶）

13:55～14:05 熊本労働局労働基準部長挨拶

14:05～14:10 熊本労働局健康安全課説明

14:10～15:00 講演『ノーリフティング・ケアとは』

【講師】 NPO法人みらいけあ 理事長 小林智和氏

15:00～15:30 くまもと介護テクノロジー・業務改善サポートセンター視察

2班に分かれて15分ずつ視察を実施し、視察待機中は介護労働安定センター熊本支部長からの説明があります。

1班視察 15:00～15:15、2班視察 15:15～15:30

15:30～15:40 意見交換、質疑応答等

15:40～ 取材対応

【対応者】 熊本労働局担当者

お願い

* 現場対応の必要から、取材の有無を事前に確認したいため、取材（予定）を行っていただける場合は、お手数ですが別紙にて11月28日（金）までにご連絡お願いします。

注意事項

- ・講演ではプロジェクターを使用しますが、映写している画面は撮影を行わないようお願いします。
- ・その他にもプライバシー保護の観点から、必ず、労働局職員・事業場担当者の指示に従ってください（撮影場所等についても協力をお願いします。）
- ・体調不良の方については、ご遠慮願います。

熊本労働局 健康安全課あて

(mail : kenkouanzenka-kumamotokyoku@mhlw.go.jp)

取材連絡票

(ご記入をお願いします。)

・報道機関名

・入場予定人数

人

・連絡先担当者氏名・電話番号

(やむ得ない状況、天候等での予定変更の場合等の連絡のため)

氏名 _____

電話番号（携帯番号）_____

熊本県介護施設 SAFE 協議会設置要綱

1 設置趣旨・目的

休業 4 日以上の労働災害による死傷者数は、第三次産業を中心に増加傾向にあり、事故の型別でみると、「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」による死傷者数が年々増加し、全体の約 4 割という状況にあるなど、労働者の作業行動を起因とする労働災害（以下「行動災害」という。）の増加が課題となっている。

社会福祉施設においては、慢性的な人手不足や高年齢労働者の増加等が強く影響し、腰痛等の災害が発生している。

その影響は企業における経営活動にも多分に影響を及ぼしている可能性があることから、その対策は喫緊の課題であり、必要な対策を講じ、着実に減少傾向に転じさせる必要がある。

死傷者数を減少に転じさせるためには、増加する行動災害の予防を労働分野の問題としてだけではなく、働き手の確保などの企業の経営問題、国民の健康に関わる問題として捉え、関係者が一丸となって対策を講じることが必要である。

本協議会は、構成員の安全衛生に対する意識啓発と自主的な安全衛生活動の定着を図るとともに、構成員が管内の安全衛生に対する機運醸成を推進することを目的とする。

2 目標

労働局、熊本県介護施設 SAFE 協議会の各構成員、事業者、労働者等の関係者が一体となって、一人の被災者も出さないという基本理念の実現に向け、以下の期間内の目標を達成することを目指す。

(1) 2023（令和 5）年度から 2027（令和 9）年度

介護施設（社会福祉施設）における労働災害（休業 4 日以上。新型コロナウイルス感染症を除く。）について、特に当該労働災害の大半を占める労働者の作業行動に起因する労働災害に対しての転倒災害防止対策、ノーリフトケアの導入、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン。令和 2 年 3 月厚生労働省策定。）に基づく高年齢労働者の安全衛生確保の取組等の労働災害防止対策を推進することにより、災害増加に歯止めをかけ、2022（令和 4）年（208 人）と比較して 2027（令和 9）年までに減少に転じさせる。

3 実施事項

- (1) 構成員の取組に関する情報交換
- (2) 行動災害防止対策や健康づくりなどの専門家による講演
- (3) ノーリフトケア（ノーリフティングケア）の導入推進
- (4) 構成員の取組目標等を定めた協定の締結

- (5) 構成員相互間での現場視察、パトロール等の実施
- (6) 行動災害防止にかかる啓発資料等の作成
- (7) 本省で実施予定のコンソーシアムへの参加・アワードへの応募

4 構成員

別紙のとおり

5 開催頻度

半期に 1 回程度（原則、年度内に 2 回）

6 その他留意事項

その他協議会の運営に必要な事項は、構成員の議論を経て決めることとする。

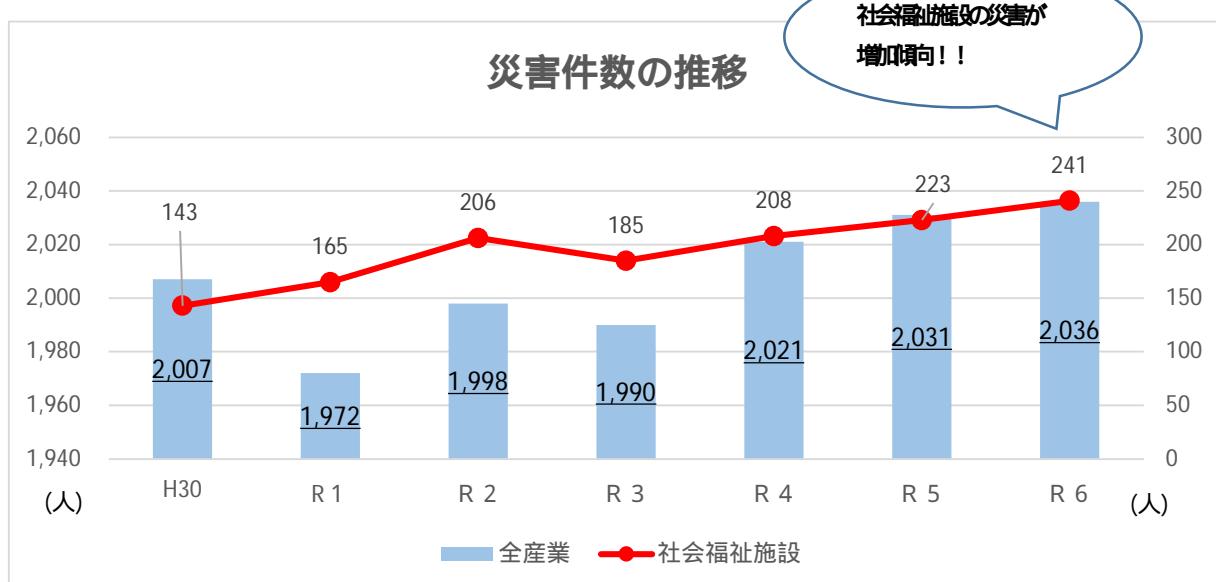
(経過)

策 定	令和 5 年 8 月 29 日
一部改正	令和 6 年 8 月 6 日
一部改正	令和 6 年 10 月 2 日

熊本県介護事業SAFE協議会構成員一覧

(順不同)

番号	事業場名	郵便番号	所在地
1	(福)恵春会 特別養護老人ホーム祥麟館	861-4215	熊本市南区城南町沈目立山1513
2	(福)蘇南会 特別養護老人ホーム矢部大矢荘	861-3455	上益城郡山都町北中島字境の谷2684-2
3	(福)真光会 特別養護老人ホーム三和荘	860-0067	熊本市西区城山大塘4丁目1-15 2階
4	社会福祉連携推進法人ジョイント&リップル	860-0862	熊本市中央区黒髪5丁目23番1号 (福)リデルライトホーム内
5	(福)綾友会 特別養護老人ホーム桜の丘	861-4609	上益城郡甲佐町西寒野1161
6	(福)白川園 特別養護老人ホーム白川の里	861-8030	熊本市東区小山町2493
7	熊本県老人福祉施設協議会	860-0842	熊本市中央区南千反畠町3-7 熊本総合福祉センター内
8	熊本県健康福祉部長寿社会局高齢者支援課	862-8570	熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
9	(公財)介護労働安定センター 熊本支部	860-0806	熊本市中央区花畠町1-1 大樹生命熊本ビル2F
10	(一社)日本労働安全・衛生コンサルタント会 熊本支部	867-0005	水俣市牧ノ内16-53 和田労働安全コンサルタント事務所内
11	全国健康保険協会 熊本支部	862-8502	熊本市中央区辛島町5-1 日本生命熊本ビル10F
12	熊本労働局 労働基準部 健康安全課	860-8514	熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階



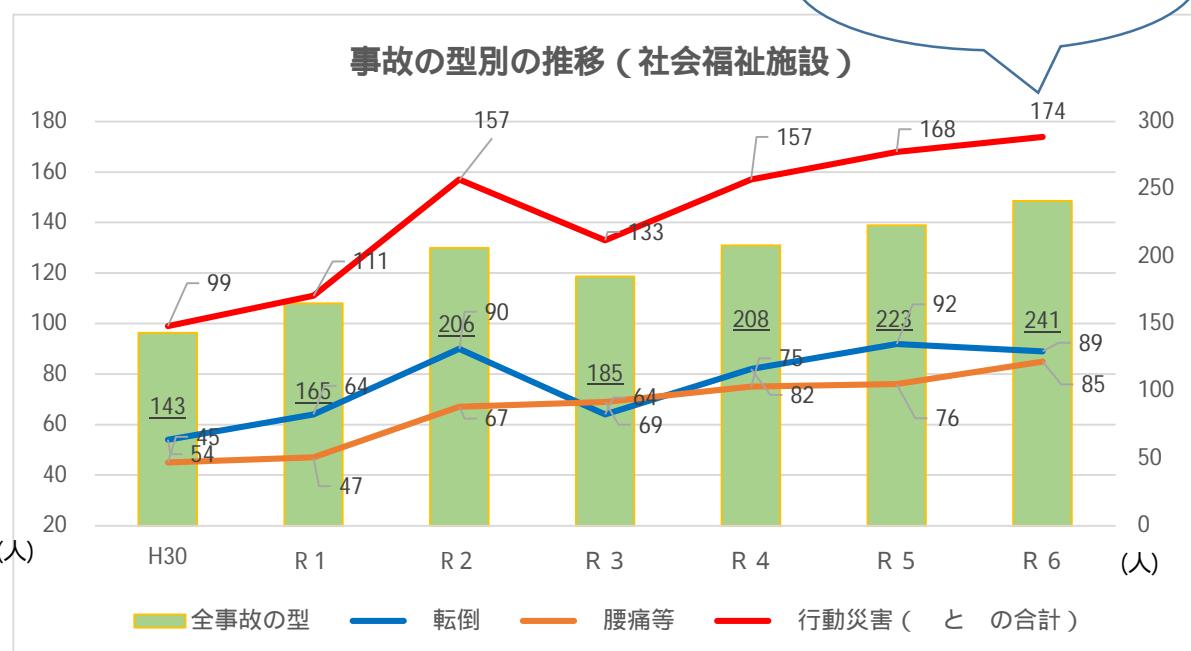
1. 災害件数の推移（休業4日以上）

新型コロナウィルス感染症に災害を除く

	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
全産業	2,007	1,972	1,998	1,990	2,021	2,031	2,036
社会福祉施設	143	165	206	185	208	223	241

* 社会福祉施設…老人福祉・介護事業、児童福祉及び障害福祉事業等です。

**全事故の型のうち 行動災害が
72.2%を占めています!!**



2. 事故の型別の推移（社会福祉施設）

新型コロナウィルス感染症に災害を除く

	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
転倒	54	64	90	64	82	92	89
腰痛等	45	47	67	69	75	76	85
行動災害（と の合計）	99	111	157	133	157	168	174
全事故の型	143	165	206	185	208	223	241
行動災害の全事故の型に占める割合 (と の占める割合)	69.2%	67.3%	76.2%	71.9%	75.5%	75.3%	72.2%

* 転倒と腰痛等の災害を労働者の作業行動に起因する行動災害と呼びます。